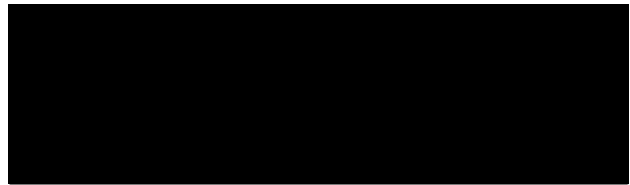


(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月19日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



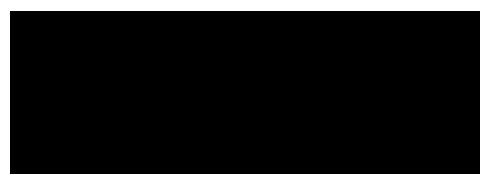
私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、当該指定の日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月27日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



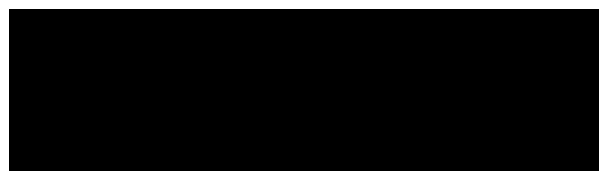
私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構職員として、平成31年1月4日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月26日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



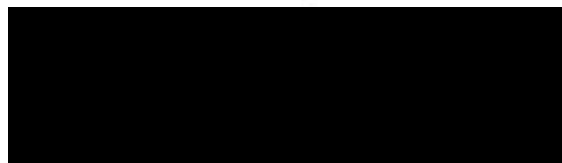
私は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員に平成30年9月1日から就任しているところ、当機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き職員を務めることを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成 30年 10月 1日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



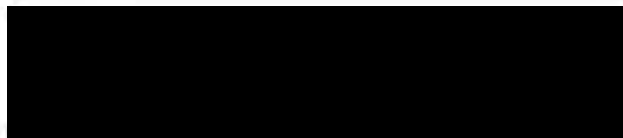
私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、当該指定の日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 7月27日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



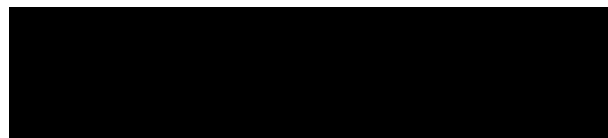
私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、当該指定の日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月28日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



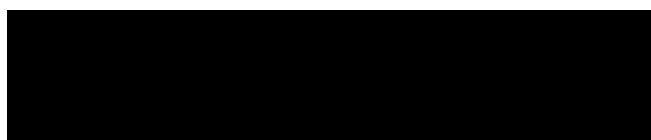
私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、当該指定の日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月27日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、当該指定の日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年9月27日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



私は、指定活用団体に指定された後、一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として平成31年1月21日から就任することを承諾します。

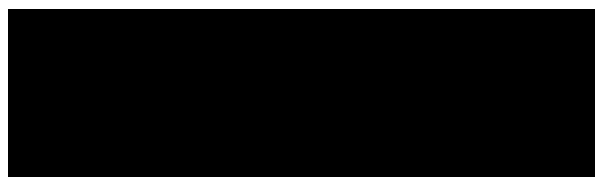


(別紙様式 5)

就 任 承 諾 書

平成 30 年 10 月 2 日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、平成 31 年 1 月 1 日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就任承諾書

平成30年9月28日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



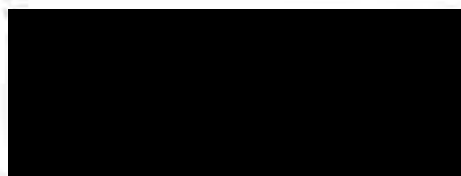
私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、平成31年2月1日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

2018 年 10月 1日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



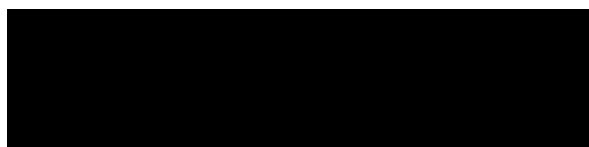
私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の非常勤職員として、指定を受けた後、当該指定日に就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年10月1日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、平成31年1月4日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

2018年10月1日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、2019年1月4日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 25日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の非常勤職員として、2019年（平成31年）1月1日から、また常勤職員として2019（平成31年）4月1日から就労することを承諾します。

※記入上の注意点

- 氏名は、本人が自署すること。
- 上記は記載例ですが、就任の意思及び時期を確認していることが必要です。
- 指定活用団体に指定された後に、合理的な理由がなく、就任予定者が上記申告どおり就任せず又は就任後に相当の期間を経ずに辞職した場合には、虚偽の指定申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。

(別紙様式 5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 18 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 殿



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人 日本民間公益活動連携機構の職員として、平成31年1月4日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就任承諾書

平成30年9月26日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、当該指定の日から就任することを承諾します。

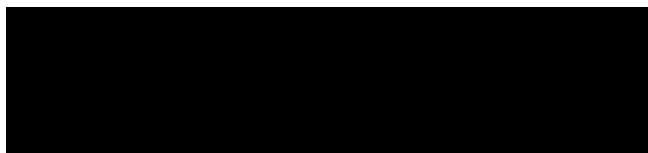


(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 28日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



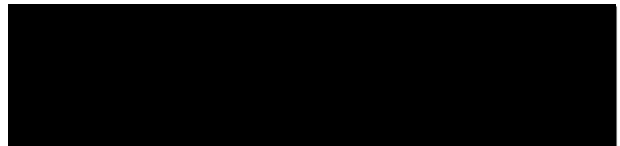
私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、当該指定の日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

2018年10月 1日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



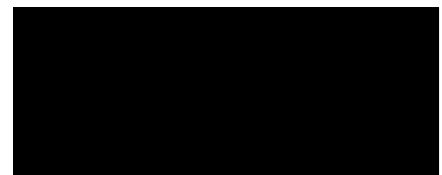
私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員（当面プロボノベースで一般財団法人日本民間公益活動連携機構の業務を支援するが、将来的には非常勤、あるいは常勤として勤務する予定）として、平成31年7月1日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

2018年9月22日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿



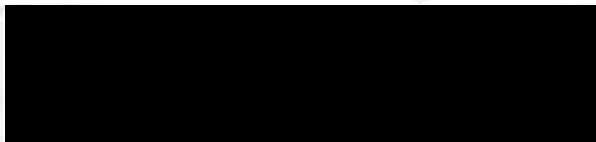
私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として2019年1月7日から就任することを承諾します。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

2018年 9月 29日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 殿



私は、指定活用団体に指定された後の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の職員として、2019年 1 月 4 日から就任することを承諾します。

※記入上の注意点

- 氏名は、本人が自署すること。
- 上記は記載例ですが、就任の意思及び時期を確認していることが必要です。
- 指定活用団体に指定された後に、合理的な理由がなく、就任予定者が上記申告どおり就任せず又は就任後に相当の期間を経ずに辞職した場合には、虚偽の指定申請があったものとみなされる可能性がありますのでご注意ください。

(別紙様式5)

就 任 承 諾 書

平成30年 9月 19日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 御中

EY新日本有限責任監査法

代表社員 辻 幸一

当法人は、現在の一般財団法人日本民間公益活動連携機構の会計監査人に就任しているところ、一般財団法人日本民間公益活動連携機構が指定活用団体に指定された後も、引き続き会計監査人を務めることを承諾します。